

佐保地域自治協 役員会・理事会(代替総会) 議事概要

2020(令和2)年6月28日(日)13:00~15:00

於 佐保ふれあい会館新館 1F

出席者 20名 (総数：役員13名+理事10名、出席：役員12名+理事8名)

中島佳彦会長 大島國祐副会長 川淵眞澄副会長

常任理事：岡崎忠直 高松義直 八木富造 廣岡博子 浅川清仁 横田好弘

会 計：中村龍也

監 事：山本靖弘 青木一和

理 事：[町づくり交流部会] 三井正昭 植久保晃

[安全安心部会] 豊田基城 梶原佑佳

[健康福祉部会] 田中稔積 川本慶一

[生活環境部会] 辻中二三夫

[文化教育部会] 渡部文雄

新役員候補者：出原和美 (奈良市立佐保幼稚園園長)

来 賓：奈良市市民部地域づくり推進課 乾 主査

配布資料

- (1) 「令和2年度 代替総会議案書」
- (2) 代替総会補足資料

議事内容

本会議は、新型コロナウイルス感染抑制対策の為、通常の定時総会開催が困難な状況を鑑み、役員・理事による「代替総会」の開催を可能なものとする「規約」の改定を行い「総会議案書」の審議を行ったものであります。

会議の進行はまず代替総会開催に係わる規約改定について事前承認と議決の確認を行いました。

- ① 規約第16条に3項として「緊急を要する場合又は、やむを得ない事情があるときは、役員会・理事会を以て総会に代えることができる。」を追記した改定案をまず役員会に諮り事前承認を得ました。
- ② 前項の承認のもと、規約第16条の改定(案)を役員・理事会に諮り最終議決致しました。
- ③ 前項の議決を受け、「代替総会」を開催し、「総会議案書」の審議を行いました。
- ④ 「代替総会」終了後、議案書は各代議員に送付し、書面追認を経て正式承認と致します。

1 開会挨拶 (中島会長)

2 本会議会開催の経緯等の説明

事務局より、本日の第2回役員会・第1回理事会に係わる会議資料（第1回役員会議事録・定例事務局会議議事録他）及び代替総会開催に至る経緯等の説明報告を行った。

- ・代替総会開催に係わる規約の部分改定等について説明報告を行う。
- ・佐保地域ふれあい会館の使用について新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から5月末まで閉館し、6月2日より再開した状況を報告する。

（指定管理者：佐保地域自治協議会）

上記の役員会・理事会の承認と議決を以て、本会議は以降「代替総会」として議事を進めるものと致しました。

4 来賓紹介

奈良市 市民部 乾主査 様

5 出席者数確認

事務局より出席者数を以下の通り報告。

規約による総会の定足数(過半数)を満足している。なお、規約改定は総会出席者の3/4以上(委任状、議決権行使書含む)の賛成を必要とする旨補足説明。

	総 数	出 席	欠 席
役 員	13	12	1(委任状 1)
理 事	10	8	2(議決権行使書 1)
計	23	20	3

6 議長選出

代替総会の議長に八木富造常任理事を全会一致で選出。

7 審議事項

以下の各議案について事務局より資料説明を行い、審議、採決を行いました。

【第1号議案】令和1年度 事業活動報告

【第2号議案】令和1年度 決算報告・財産目録・監査報告

【第3号議案】役員・理事名簿(案)

【第4号議案】規約改定(案)

【第5号議案】令和2年度 事業活動計画(案)

【第6号議案】令和2年度 予算(案)

(1) 【第1号議案】令和1年度 事業活動報告

⇒ 全会一致で承認。

(2) 【第2号議案】令和1年度 決算報告・財産目録・監査報告

⇒ 全会一致で承認。

(3) 【第3号議案】役員・理事名簿

⇒ 全会一致で承認。

(4) 【第4号議案】規約改定(案)

本議案に関し以下の意見等が提起されました。

- ・第13条3項(追加)「役員会・理事会を以て総会に代える・・・」部分は「役員会」が良いのではないか。また、理事会の構成に役員が入っている部分等で役員・理事の役割等について今後、再検討が必要と思います。

- ・「施行細則」は、現行規約第42条「この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は理事会が別に定める」の趣旨に沿って、理事会で決定しては如何か。規約本文と同様に総会での決定扱いにすると、例えば、今後事務局予算(施行細則に明記)を改定する度に総会決議が必要となる。

- ・事務局予算として担当者別予算まで明記する必要があるか。

- ・「施行細則」部分を除いて本日の総会で規約改定を行い、施行細則部分は別途理事会で承認を得る扱いとしては如何か。

- ・施行細則(案)の事務局予算とR2年度予算(案)の事務局活動費に相違があるが、一致していなくて良いのか。

- ・[事務局]
第16条3項は今回提案の内容でご了解頂きたい。
施行細則の取り扱いについては、透明性ある活動運営を目指すことを基本理念としている中で、事務局予算(担当者別予算含む)を明文化し開示致しました。
また、事務局予算を度々変更することは現在考えておりません。
いずれにしましても、佐保地域自治協議会の事務局活動について地域の方々に認知していただく透明性あるものでなければならないと考えています。
今後、主要な地域団体活動における事務局活動はますます重要視されていますことをご理解願います。
規約細則の事務局予算額(年間)と令和2年度予算(案)の事務局活動費との差異については、令和2年度予算に事務局応援スタッフの活動費を加算計上しています。

(5) 【第5号議案】 令和2年度 事業活動計画(案)

⇒ 全会一致で承認。

(6) 【第6号議案】 令和2年度 予算(案)

本議案に関し以下の意見等が提起された。

- ・ 公益団体として、予算科目を「事業費」と「管理費」に分け作成するべきである。
- ・ 予算書の表現としても「事業費」と「管理費」に分けた方が分かり易い。
- ・ [事務局]

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から大きな事業を実施することが困難な状況にあり予算科目として事業費を計上していない。秋以降に小規模な催し等を実施可能な場合は、他の科目から費用を捻出し、決算で報告したい。また、来年度以降は予算科目に事業費を明記します。

⇒ 全会一致で承認。

8 その他

(1)事務局より、以下の報告があった。

- ・ 本日の代替総会の資料及び結果を、関係団体、代議員、各自治会長へ送付・報告します。
- ・ 本年は、感染症抑制を考慮し、事務局主導で総会議案書（案）を企画作成したが、今後は、事前に役員会・理事会にて総会議案書（案）の連絡調整を図り本総会に臨みます。

(2)役員より以下の報告・紹介があった。

- ・ 佐保小学校再開後の状況、及び「教員の働き方改革」（県教育委）について。
- ・ 7月の船橋通・水まきイベントの実施について。

本会議の議事内容が正確であることを証するため、議事録を作成し議長及び議事録署名捺印する。

令和2年6月30日

議 長	： 佐保地域自治協議会	常任理事	八木 富造
議事録署名人	： 佐保地域自治協議会	監 事	山本 靖弘
同 上	： 佐保地域自治協議会	監 事	青木 一和

(捺印省略)